

神宮ノ禊川ニテ豊宮川ト云ヲ上略シテ宮川トモ云、是ハ山邊ノ町ノ西ノ入口ナリ、上ノ瀬下ノ瀬トテ、船渡兩所ナリ、往昔ハ神領ナリシニ、何レノ時ヨリカ此渡リ他領ニ屬ス、然ルニ山田ノ神官訴江戸、參宮人ノ往來ノ爲ニ煩ナカラニヤウニト願奉リテ、延寶辰ノ夏、如先規爲神領風雨洪水ニモ無滯往來シテ、旅人無絶日。○中 宮川ヲ、度會川トモ、度會ノ大河ノ邊トモ古歌ニヨメリ、此川ニテ御饌料ニ年魚鮎也ヲ取事ハ、天ノ忍穂ノ海人アマビヒトトイヘル漁人ノ年魚ヲ供セシヨリ事起レリト、鎮座本記ニ出タリ。○中 古老傳 宮川ヲ阿部川共云ト、元長神祇百首に、五月雨を、

忍海人の年魚取ぬるそのかみも阿部の川原に雨はふりけり 大河邊ヲ阿部川原共云トナリ、此川ハ俄ニ洪水出來テ、水難多シ、故ニ上古ハ公家ノ爲御沙汰、毎度堤ヲ築キ水ヲ除ラレシトナリ、治承年中ニハ、相國清盛公、大神宮ニ參詣シ給テ、堤ヲ築セラレシト也、其所ヲ今清盛堤ト云、寛永年中ニ、秀忠公ノ嚴命ニ依テ、宮川ノ邊ノ堤ヲ築ク、然ルニ正保元年八月二十八日ノ夜ノ洪水ニ堤悉ク崩失シニ、時ノ奉行人石川大隅守源正次達台聽再築之、同三年ニ成就スト云、此ハ家光公ノ御時也、

〔伊勢參宮名所圖會四〕宮川山田の入口也、是より外宮北御門迄卅町、落て二見大湊に至る、一名度會川、豐宮川、齋宮川、禁川と云、源は和州原添巴か淵也、其外谷々より里俗の歌に、

北熊野西は宮川東風ふけばよし野の川に水まさる也、渡し船は晝夜を分たず、満水の時も兩宮の神官より人を出し、參詣人を渡さしむ、御遷宮の御時は舟橋をかくる、是上古齋宮勅使參向の時の例也とぞ、むかし齋宮群行勅使參向の時、爰に禊あり、又古ヘ三祭禮の前月、禰宜の大祓も爰に勤仕す、諸國より參詣人、此川に浴して身を清むるものこれにならへり、

(伊勢紀行)みや川御祓など、嚴重におぼえて、

我君の高きみそぎを宮川や波の白ゆふ千世もかけこせ